

令和3年2月19日  
【 法 務 省 】

## 【概要書】

犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に  
基づく報告（令和2年中）について

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

# 令和2年中の通信傍受実施状況国会報告概要

番号	傍受令状			傍受対象	実施状況				傍受方式	逮捕人員
	請求 件数	発付 件数	罪名等		実施 期間	通話 回数	犯罪関連 通信数	他犯罪 通信数		
1	4	4	覚醒剤取締法違反 【薬物密売】	携帯電話	18日間	1552回	337回	0回	①㊦	16
					18日間	92回	19回	0回	①㊦	
					18日間	143回	89回	0回	①㊦	
					18日間	46回	14回	0回	①㊦	
2	4	4	覚醒剤取締法違反 【薬物密売】	携帯電話	18日間	42回	6回	0回	①㊦	18
					30日間	393回	0回	0回	㊦	
					30日間	1286回	8回	0回	㊦	
					30日間	877回	462回	0回	①㊦	
3	4	4	覚醒剤取締法違反 【薬物密売】	携帯電話	25日間	148回	22回	0回	①㊦	21
					25日間	123回	0回	0回	①㊦	
					25日間	122回	57回	0回	①㊦	
					25日間	174回	127回	0回	①㊦	
4	3	3	覚醒剤取締法違反 【薬物密売】	携帯電話	22日間	335回	55回	0回	①㊦	8
					22日間	427回	108回	0回	①㊦	
					22日間	236回	71回	0回	①㊦	
5	2	2	覚醒剤取締法違反 【薬物密売】	携帯電話	30日間	1132回	47回	0回	①㊦	0
					9日間	2回	0回	0回	㊦	
6	3	3	覚醒剤取締法違反 【薬物密売】	携帯電話	26日間	637回	240回	0回	①㊦	26
					26日間	1392回	751回	0回	①㊦	
					26日間	515回	392回	0回	①㊦	
7	2	2	覚醒剤取締法違反 【薬物密売】	携帯電話	30日間	232回	38回	0回	①㊦	9
					30日間	105回	13回	0回	①㊦	
8	2	2	覚醒剤取締法違反 【薬物密売】	携帯電話	22日間	381回	81回	0回	①㊦	14
					22日間	999回	198回	0回	①㊦	
9	3	3	覚醒剤取締法違反 【薬物密売】	携帯電話	13日間	268回	13回	0回	①㊦	2
					13日間	33回	0回	0回	①㊦	
					13日間	96回	39回	0回	①㊦	
10	3	3	覚醒剤取締法違反 【薬物密売】	携帯電話	11日間	194回	69回	0回	①㊦	11
					11日間	215回	119回	0回	①㊦	
					11日間	20回	7回	0回	①㊦	

番号	傍受令状			傍受対象	実施状況				傍受方式	逮捕人員
	請求 件数	発付 件数	罪名等		実施 期間	通話 回数	犯罪関連 通信数	他犯罪 通信数		
11	4	4	覚醒剤取締法違反 【薬物密売】	携帯電話	28日間	439回	117回	0回	㊦	7
					28日間	20回	1回	0回	㊦	
					28日間	309回	106回	0回	㊦	
					28日間	123回	32回	0回	㊦	
12	1	1	覚醒剤取締法違反 【薬物密売】	携帯電話	30日間	898回	133回	0回	㊦	1
13	2	2	銃刀法違反 【拳銃の加重所持, 拳銃実包の所持】	携帯電話	10日間	284回	2回	0回	㊦	0
					10日間	183回	8回	0回	㊦	
14	2	2	銃刀法違反 【拳銃等の譲渡, 譲受け】	携帯電話	10日間	83回	2回	0回	㊦	2
					10日間	105回	1回	0回	㊦	
15	1	1	窃盗	携帯電話	28日間	1040回	17回	0回	㊦	2
16	4	4	強盗, 強盗致傷	携帯電話	15日間	372回	0回	0回	㊦	1
					15日間	80回	0回	0回	㊦	
					10日間	0回	0回	0回	㊦	
					13日間	205回	1回	0回	㊦	
17	1	1	強盗殺人	携帯電話	30日間	439回	0回	0回	㊦	0
18	1	1	詐欺	携帯電話	10日間	0回	0回	0回	㊦	0
19	2	2	詐欺	携帯電話	20日間	98回	1回	0回	㊦	0
					20日間	535回	18回	1回	㊦	
20	2	2	恐喝, 恐喝未遂	携帯電話	30日間	1122回	16回	0回	㊦	14
					30日間	1568回	21回	0回	㊦	
合計	50件	50件			1042日間	20120回	3858回	1回		152人

- ※傍受方式欄の ㊦は、一時的保存方式(通信事業者の施設)  
 ㊩は、特定電子計算機を用いるリアルタイム方式  
 ㊧は、特定電子計算機を用いる一時的保存方式 を使用した通信傍受を指す。